

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8160
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

社会保険料滞納の預金差押え

「換価の猶予」で一部返還を実現

社会保険料の滞納を理由に普通預金口座約211万円をT年金事務所に差押えられたと相談を受け、引き出された預金の一部約120万円を取り戻しました。

約束の納付をしたのに突然の差押え

差押えを受けたのは法人で飲食店を経営しているIさん。昨年末に法人の本店を移転。年金事務所の管轄も変更なった際、多忙で口座振替の手続きができていませんでした。売上減少も伴って口座振替の手続きをためらい、今年の9月にT年金事務所から保険料の督促を受けました。Iさんは呼び出しに応じて相談に行き、毎月10万円の分納3回と9月中に口座振替の手続きを完了させ、新たな滞納を増やさないことを約束しました。

その後Iさんは約束通り10月に1回の納付を行ないました。11月14日に約半月分の売上を預金口座に預け、毎月の支払日である15日に従業員の給与と仕入などの取引先へ支払いをしようとしたところ、残高がなくなっていることにIさんの妻が気付きました。金融機関に問い合わせると、やはり年金事務所の差押えでした。年金事務所の担当者には電話で約束どおり10月には10万円を納付したのになぜ差し押さえたのか、預金を返してほしいと話しても、担当者は約束したのは9月からだと主張。一步も引く様子がなく、Iさんは夕方に民商に相談の電話を入れました。

翌日16日、Iさんが民商事務所に来所。事態を聞いて駆けつけた常任理事の田原さんと事務局員2名で差押えまでの経過を聞き取りました。Iさんは分納が10月からだと思っていたが、担当者は9月からだったと主張していること、口座振替の手続きは10月に遅れたこと、預金は半月分の売上で従業員や取引先への支払う予定だったことがわかりました。事情を聞いた田原さんは「担当者に自分の気持ちをぶつけることが大切。」とIさんを励ましました。

粘り強い交渉で返還の約束に

Iさん、田原さん、事務局2名の4名でT年金事務所へ向かいました。担当者と直接顔を合わせたIさんは「預金は支払い予定のお金だった。返してほしい。10月7日に分納の10万円は納付している。」と話すものの、担当者は「分納約束は9月から。口座振替の手続きも9月末までだったが、連絡してやっと10月にされている。預金差押えを解除するには差押えの代替が必要です。」と応じませんでした。Iさんの会社にとって15日はどんな日か知っているかと質問したところ、担当者は「取引先への支払日です。」と回答。「他には」と問うと「給与の支払いもあります。」と回答しました。そこで国税徴収法基本通達47条関係。差押えの要件にある第三者の保護規定と滞納者への配慮規定に反していると指摘。さらに「Iさんになぜ換価の猶予の申請を勧めなかったのか。国会の厚生労働省の答弁でも柔

軟に対応するとされている。」と指摘。Iさんは「自分は法律のことは素人。何も知らないのだから、あなたが教えてくれないとわからない。」と強く主張しました。約束の食い違いが起きたことについても、差押えまで至る大事な約束になるなら、Iさんにメモを取るよう勧められた。話したことで担当者の姿勢が変わり、換価の猶予の申請書を持つてきました。Iさんはその場で申請書を作成。担当者は納付期限が6ヶ月以上を経過した保険料は返せないが、残りは返せるようにしたいと話しました。

同じように困っている人の力になりたい

二日後の18日に約120万円がIさんへ返還されました。Iさんは「預金がなくなっていることに気付いて動揺した妻の表情が忘れられない。家族を不安にさせたことが悔しかった。金策に走り回ったが、不安でその日の晩は眠れなかった。翌日民商で準備された資料をみて、これだけのエビデンス（根拠）があればやれる！」と確信した。田原さんが仕事を休んでも駆けつけてくれたことにはとても感謝しています。同じように困った人がいた時には、自分も駆けつけたいと思っています。」と語ってくれました。

スターの婦人部リクレーション活動 大山崎山荘美術館に行ったよ

11月20日(日)婦人部員9名で、アサヒビル大山崎山荘美術館に行きました。駅から急な坂を上り世間話や住宅に住んでいる人の生活を心配しながら、美術館に着くと庭の紅葉がすごくきれいで、みんな、この紅葉きれいと感嘆の声を上げられていました。

モネ「睡蓮」の絵や陶器の鑑賞をしてから、美術館にある喫茶室で自己紹介、婦人部運動、民商本部で行われている税務調査報告会&記帳対策学習会と話が盛りだくさん。学習会に参加した部員さんから「日常の記帳が大事。領収書も袋に入れているだけではダメって、私のことを言われているみたい。」「22日の婦人部領収書整理会に領収書を持って参加する予定。」と楽しく語りました。そのあと、婦人部役員の山本さんの案内で近くの宝寺へ参拝に行きました。「今日は1日で5千歩あるいて良い運動になったね。」と帰途につきました。



お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民とともいー